

令和7年度放課後児童支援員等現任研修募集要項

1 目的

本研修は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第1項に規定する放課後児童支援員及び同条第2項に規定する補助員（以下「放課後児童支援員等」という。）に対して必要な知識及び技術の習得並びに課題や事例を共有するための研修を行うことにより、**放課後児童支援員等の資質の向上**を図ることを目的とする。

※ 本研修の受講修了者は、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業及び障害児受入推進事業の対象者となります。

2 受講対象者

放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員等及び放課後児童健全育成事業の運営主体の責任者など

(1) 初任者研修

従事経験年数が3年未満の者

(2) 中堅者研修

従事経験年数が3年以上の者

※ 受講申込者数が定員を超えた場合には、調整させていただくことがあります。

※ 従事経験年数は当該研修の実施日時点

3 研修日程・会場・定員

(1) 初任者研修

回	日 程	開催地	会 場	定 員
1	令和7年6月28日(土)	奄 美	奄美市役所 5階大会議室	50名
2	令和7年7月12日(土)	鹿児島	鹿児島県庁 2階講堂	120名
3	令和7年11月8日(土)	始 良	始良市始良公民館 会議室	80名

(2) 中堅者研修

回	日 程	開催地	会 場	定 員
1	令和7年6月29日(日)	奄 美	奄美市役所 5階大会議室	50名
2	令和7年7月13日(日)	鹿児島	鹿児島県庁 2階講堂	120名
3	令和7年11月18日(火)	鹿 屋	リナシティかのや 情報研修室	80名

※研修時間については「6 研修時間割」をご覧ください

4 受講費用

1,000円（事前振込制となります。振込用紙は、受講票と一緒に送付されます。）

※ただし、研修会場への旅費及び宿泊費、受講費用の振込手数料等については受講者負担となります。

5 研修項目・科目及び時間数

【初任者】

- (1) こどもの成長と発達を理解 【90分】
- (2) 障がいのあるこどもの理解 【90分】
- (3) 学童保育の生活と遊び 【60分】
- (4) 交流／リトミック／制作／絵本の読み聞かせ等（いずれか） 【90分】

【中堅者】

- (1) こどもの人権／心のサポート 【90分】
- (2) 障がいのあるこどもの理解と支援 【90分】
- (3) 高学年のこどもを含めた生活づくり 【60分】
- (4) 交流／リトミック／制作／絵本の読み聞かせ等（いずれか） 【90分】

※内容については、変更する場合があります。

6 研修時間割

初 任 者		中 堅 者	
9:20～9:30	ガイダンス	9:20～9:30	ガイダンス
9:30～11:00	講義①	9:30～11:00	講義①
11:15～12:45	講義②	11:15～12:45	講義②
12:45～13:30	昼食	12:45～13:30	昼食
13:30～14:30	講義③	13:30～14:30	講義③
14:45～16:15	講義④	14:45～16:15	講義④

※講義開始時刻と終了時刻以外の時間は、変更する場合があります。

7 申込方法

受講申込書（様式1）と実務経験証明書（様式2）に必要事項を記入の上、以下の申込期間中に申込先へ郵送又は持参してください。（申込期限は厳守してください。）

(1) 初任者研修

【申込期間】※いずれも**必着**となりますのでご注意ください。

1回目：令和7年 5月26日（月）～ 6月10日（火）

2回目：令和7年 6月 9日（月）～ 6月24日（火）

3回目：令和7年 9月29日（月）～10月15日（水）

(2) 中堅者研修

【申込期間】※いずれも**必着**となりますのでご注意ください。

1回目：令和7年 5月26日（月）～ 6月10日（火）

2回目：令和7年 6月 9日（月）～ 6月24日（火）

3回目：令和7年10月14日（火）～10月28日（火）

【受講申込必要書類：各1部】

① 受講申込書 … 様式1【必須】

・原則として、申込者本人が記入（自署）してください。

② 返信用封筒【必須】

・110円切手を貼り、宛先（個人宛）を記入した返信用封筒（長形3号封筒（定型最大）、A4版用紙が三つ折りに入るサイズ）を同封してください。

※返信用封筒が入っていない場合は、研修の受講についてお知らせできないことがあります。

③ 実務経験証明書 … 様式2【必須】

※児童クラブの管理者、運営委員会会長などが発行する証明となります。

※以前に勤務していた職場から実務経験証明書をもらう場合は、必ず、その職場の押印が必要です。

申込先

「鹿児島県放課後児童支援員等現任研修事務局」

（一社）鹿児島県児童クラブ連絡協議会

住 所：〒899-4301 鹿児島県霧島市国分重久1108番地105号室

※令和6年に移転しました。お間違えのないようご注意ください

TEL：0995（47）2666

FAX：0995（47）7266

8 受講者の決定及び通知

(1) 受講決定された方には、事前に「受講票（受講決定通知）」をお送りしますので、当日ご持参ください。

なお、受講に際し、受講者本人であることの確認を行う場合がありますので、運転免許証等本人であることを証明できる書類をご持参ください。

(2) 申込多数等により受講していただくことができない場合は、その旨文書でお知らせします。その場合であっても原則受講申込書は返却しません。

(3) 研修開始日の4日前までに、上記(1)の「受講票（受講決定通知）」が届かない場合は、研修事務局にお問い合わせください。

- (4) 受講費用は事前振り込みとします。指定日までにお振り込みが無い場合、研修への参加ができません。(原則、振り込み後の受講費用は返金いたしませんので、ご了承ください。)

9 修了証書等

- (1) 研修科目履修者に対して「修了証書」及び「研修履歴カード」を交付します。

※「修了証書」はすべての研修科目を修了したことを証明するものであり、「研修履歴カード」は修了した研修科目の内容及び一部の研修科目を修了したことを証明するものです。

- (2) 上記(1)は、研修終了後、郵送でお届けします。

- (注) 原則として、遅刻又は早退した場合は欠席と見なします。

また、受講態度が著しく不良の場合は、修了証書を発行できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、虚偽の内容により申込みをした場合は、修了証書発行後であっても、修了証取り消し等の措置をとります。

10 その他

- (1) 体調が優れない場合は、受講を控えてください。

- (2) 台風接近等により研修を中止する場合は、研修日の2日前までに鹿児島県ホームページにて情報を掲載する予定です。

(掲載場所：ホーム＞健康・福祉＞結婚、妊娠・出産、子育て

＞保育士・子育て支援員＞放課後児童支援員として働く

- (3) 研修変更のご連絡は、下記お問い合わせ番号から個人の携帯及び児童クラブへご連絡させていただきます。

11 お問い合わせ先

「鹿児島県 放課後児童支援員等現任研修事務局」

受付時間：平日 9：00～13：00

(一社) 鹿児島県児童クラブ連絡協議会

住 所：〒899-4301 鹿児島県霧島市国分重久1108番地105号室

※令和6年に移転いたしました。お間違えないようご注意ください

TEL：0995(47)2666 緊急連絡先：080-5602-9372

FAX：0995(47)7266